

第132回定時株主総会招集ご通知に関するの
法令及び定款第17条に基づくインターネット開示事項

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

東亜建設工業株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.toa-const.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称は次のとおりであります。

(株)東亜エージェンシー、信幸建設(株)、東亜機械工業(株)

② 主要な非連結子会社の名称は次のとおりであります。

(株)ヒューマンアフェア

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも企業集団の財産及び損益に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)ヒューマンアフェア

非連結子会社及び関連会社についてはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価方法は次のとおり行っております。

a) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）により行っております。

b) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のは決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。

② デリバティブの評価方法は時価法により行っております。

③ 棚卸資産の評価方法は次のとおり行っております。

a) 未成工事支出金は個別法による原価法により行っております。

b) 販売用不動産は個別法による原価法により行っております。

c) 材料貯蔵品は移動平均法による原価法により行っております。

d) PFI事業等棚卸資産は個別法による原価法により行っております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により行っております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物の減価償却の方法は、定額法により行っております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により行っております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高等に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることのできる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。

④ 施工不良関連損失引当金

地盤改良工事における施工不良に伴う修補費用等の損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する、将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 収益及び費用の計上基準

当社グループは、海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に取り組む「国内土木事業」、物流や住宅分野等に取り組む「国内建築事業」、東南アジアを中心に中東・アフリカなどにおいて、海上土木工事などに取り組む「海外事業」の3つのセグメントにて、工事の請負を主に行っております。

各事業における工事契約については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、当社については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

c) 簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 「収益認識に関する会計基準」の適用に伴う変更

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,169百万円増加し、売上原価は1,794百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ375百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は48百万円増加しております。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」の適用に伴う変更

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計		
国内官公庁	82,258	5,712	－	87,971	2,605	90,576
国内民間	27,847	50,540	－	78,387	6,650	85,038
海外	－	－	43,450	43,450	－	43,450
顧客との契約から生じる収益	110,106	56,252	43,450	209,809	9,256	219,065
その他の収益	－	－	－	－	748	748
外部顧客に対する売上高	110,106	56,252	43,450	209,809	10,004	219,814

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等 (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ①収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	39,798	61,238
契約資産	43,624	47,457
契約負債	13,117	15,715

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等」に、契約負債は「未成工事受入金」に含めて表示しております。なお、期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度に認識した収益の額に含まれております。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
国内土木事業	125,033
国内建設事業	60,178
海外事業	114,960
その他	662
合計	300,834

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

残存履行義務に配分した取引価格の多くは、1年超の長期にわたって履行義務を充足する工事請負契約に係る取引です。各報告セグメントの未充足の履行義務は、当連結会計年度末から起算して、概ね次の期間内に完了し、収益として認識される見込みです。

国内土木事業…3年以内

国内建築事業…1年以内

海外事業…3年以内

その他…1年以内

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 収益認識基準

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法によった完成工事高 206,214百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事について、主として、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。当該方法により認識される完成工事高は、工事ごとに工事収益総額、工事原価総額を見積り、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定された進捗度を、工事収益総額に乗じて算定しております。工事原価総額の見積りは実施予算によって行い、用いられる仮定には、建設資材単価や労務単価、工数等様々な要素があります。また、工事収益総額の見積りは、未契約部分については追加請負金の獲得可能性等の仮定を用いております。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況の変化による建設資材単価、労務単価の変動や、施工環境の変化、具体的には工期・工法・施工範囲等の変更、発注者との協議状況等の変化により主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の完成工事高が増減する可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 80百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、事業用資産については事業拠点単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグループニングのうえ、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としております。将来キャッシュ・フローについては、工事の受注高や施工高の将来見込み、工事利益率等を主要な仮定として算出しております。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況及び当社グループの経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、翌連結会計年度において追加の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,994百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、今後の課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した繰越欠損金及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。回収可能性の判断にあたっては、工事の受注高や施工高の将来見込み、工事利益率等を主要な仮定として将来の課税所得の見積りを行い、繰越欠損金及び将来減算一時差異のスケジュールリングを通じて、回収可能な金額を算出しております。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況及び当社グループの経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の取崩しが必要となる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

流動資産「その他」	15百万円
投資有価証券	2,366百万円
長期貸付金	115百万円
計	2,497百万円

② 担保に係る債務

従業員預り金 2,029百万円

③ 上記のほかに連結消去されている資産で担保に供しているもの

流動資産「その他」	3百万円
投資有価証券	93百万円
長期貸付金	9百万円
計	105百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

29,312百万円

(3) 保証債務額

当社従業員（銀行借入保証）	13百万円
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会（借入保証）	22百万円
株式会社モリモト（手付金等保証）	610百万円
計	646百万円

165百万円

(4) 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は29百万円であります。

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、土地の再評価に係る税金相当額の内、「再評価に係る繰延税金資産」について回収の可能性を個別に見直した結果、回収の可能性を見込むことが困難な額を「土地再評価差額金」から減額しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

3,674百万円

- (7) 短期借入金及び長期借入金には、PFI事業を営む連結子会社が、当該PFI事業を担保とするノンリコース債務として、金融機関等より調達した借入金が含まれております。

- ① 借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

短期借入金のうち、ノンリコース債務	183	百万円
長期借入金のうち、ノンリコース債務	20	百万円
計	203	百万円

- ② ノンリコース債務として金融機関等より調達した借入金の担保に供しているPFI事業を営む連結子会社の事業資産の額は2,354百万円であります。

6. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 1,123百万円

- (2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	北海道他2件

当社グループは建設事業資産については事業拠点単位に、不動産賃貸事業資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休資産については、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失80百万円として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。

また、土地の正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を使用しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

22,494,629株

- (2) 配当に関する事項

- ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,537	80	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,973	90	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 1) 2022年6月29日開催の定時株主総会の議案として上記配当に関する事項を提案しております。

(注) 2) 2022年6月29日開催の定時株主総会の議案としての上記配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

- (3) 当連結会計年度末における新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く) の目的となる株式の種類及び数

普通株式

571,777株

8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、「金融商品に対するリスク管理方針」に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は海外工事における外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を行っております。ヘッジの有効性の評価方法は、為替予約取引については、内部規定に従って、定期的の有効性を評価しております。また特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 1,860百万円）は、有価証券及び投資有価証券 その他有価証券には含めておりません。

また、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。受取手形・完成工事未収入金等、立替金、支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	8,783	8,783	－
転換社債型新株予約権付社債	1,050	1,463	413
長期借入金（※1）	15,895	15,923	28
デリバティブ取引（※2）	(6)	(6)	－

(※1) 1年内長期借入金（流動負債）4,958百万円は長期借入金に含め連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で記載しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	8,783	－	－	8,783
転換社債型新株予約権付社債	－	1,463	－	1,463
デリバティブ取引				
通貨関連	－	15	－	15
金利関連	－	△9	－	△9

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	－	15,923	－	15,923

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき評価しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約日において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	工事未払金	139	－	18 (※)

(※) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,627	982	△9 (※)

(※) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,939円69銭
1株当たり当期純利益	382円81銭

(注) 株式給付信託 (BBT) に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

10. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大が会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、当社グループにおいては、海外の一部の工事について施工中断等の影響が生じました。中断した工事はすべて再開に至っており、それらは引き続き工事を継続できるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損の判定及び工事原価総額について、会計上の見積りを行っております。

(自己株式の取得)

2022年2月8日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2022年5月23日までに自己株式737,200株を取得し、取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。これにより自己株式が1,999百万円増加しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価方法は次のとおり行っております。
 - a) 満期保有目的債券は償却原価法（定額法）により行っております。
 - b) 子会社及び関連会社の株式は移動平均法による原価法により行っております。
 - c) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のものは決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。
- ② デリバティブの評価方法は時価法により行っております。
- ③ 棚卸資産の評価方法は次のとおり行っております。
 - a) 未成工事支出金及び兼業事業支出金は個別法による原価法により行っております。
 - b) 販売用不動産は個別法による原価法により行っております。
 - c) 材料貯蔵品は移動平均法による原価法により行っております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法により行っております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物の減価償却の方法は、定額法により行っております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法により行っております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- ③ 工事損失引当金
受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。
- ④ 施工不良関連損失引当金
地盤改良工事における施工不良に伴う修補費用等の損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。
- ⑤ 役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用の貸借対照表上における取扱いが、連結貸借対照表と異なっております。

⑦ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する、将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に取り組む「国内土木事業」、物流や住宅分野等に取り組む「国内建築事業」、東南アジアを中心に中東・アフリカなどにおいて、海上土木工事などに取り組む「海外事業」の3つの事業分野にて、工事の請負を主に行っております。

各事業における工事契約については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) 関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 「収益認識に関する会計基準等」の適用に伴う変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は2,286百万円増加し、売上原価は1,910百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ375百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は48百万円増加しております。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」の適用に伴う変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 収益認識基準

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
売上高のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法によった完成工事高 203,913百万円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結計算書類の連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 80百万円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結計算書類の連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 2,582百万円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結計算書類の連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

流動資産「その他」	18百万円
投資有価証券	2,131百万円
関係会社株	328百万円
関係会社長期貸付金	125百万円
計	2,603百万円

② 担保に係る債務

従業員預り金	2,029百万円
--------	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

20,751百万円

(3) 保証債務

当社従業員（銀行借入保証）	13百万円
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会（借入保証）	22百万円
株式会社モリモト（手付金等保証）	610百万円
計	646百万円

(4) 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券

165百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,786百万円
長期金銭債権	1,689百万円
短期金銭債務	11,925百万円
長期金銭債務	0百万円

(6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は29百万円であります。

(7) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、土地の再評価に係る税金相当額の内、「再評価に係る繰延税金資産」について回収の可能性を個別に見直した結果、回収の可能性を見込むことが困難な額を「土地再評価差額金」から減額しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

3,674百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

3,719百万円

仕入高

23,979百万円

営業取引以外の取引による取引高

1,026百万円

(2) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

1,118百万円

(3) 当期において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	北海道他2件

当社は建設事業資産については事業拠点単位に、不動産賃貸事業資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休資産については、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失80百万円として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。

また、土地の正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を使用しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

658,371株

(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式90,500株が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	1,150百万円
賞与引当金	846百万円
工事損失引当金	552百万円
減損損失	326百万円
貸倒引当金	233百万円
その他	1,127百万円
繰延税金資産小計	4,236百万円
評価性引当額	813百万円
繰延税金資産合計	3,423百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	841百万円
繰延税金負債合計	841百万円
繰延税金資産の純額	2,582百万円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	信幸建設(株)	所有 直接 100%	建設工事の発注	工事の発注 (注)	10,162	電子記録債務	1,116
						工事未払金	811

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、一般取引先と同様に適正な見積りに基づき、両者協議の上で個別に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 3,446円20銭

1株当たり当期純利益 338円87銭

(注) 株式給付信託 (BBT) に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

12. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大が会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、当社においては、海外の一部の工事について施工中断等の影響が生じました。中断した工事はすべて再開に至っており、それらは引き続き工事を継続できるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損の判定及び工事原価総額について、会計上の見積りを行っております。

(自己株式の取得)

2022年2月8日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2022年5月23日までに自己株式737,200株を取得し、取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。これにより自己株式が1,999百万円増加しております。